

週休 2 日の積算方法について (「土木工事標準積算基準」「機械設備積算基準」「水道事業実務必携」の場合)

○ 労務費

- ・ 労務単価（夜間、時間外等の補正後）【円未満切捨】
= 労務単価 × 夜間及び時間外等による補正係数
- ・ 労務単価（週休 2 日の補正後）【円未満切捨】
= 労務単価（夜間、時間外等の補正後）× 週休 2 日補正係数

○ 共通仮設費率

- ・ 共通仮設費率（補正前）【小数第 3 位四捨五入 2 位止め】
$$K_r = A \cdot P^b$$

 K_r : 共通仮設費率 (%)
 P : 共通仮設費対象額 A, b : 工種毎に決まる係数
- ・ 共通仮設費率（施工地域補正後）【小数第 3 位四捨五入 2 位止め】
= 共通仮設費率（補正前）× 施工地域補正係数
- ・ 共通仮設費率（週休 2 日の補正後）【小数第 3 位四捨五入 2 位止め】
= 共通仮設費率（施工地域補正後）× 週休 2 日補正係数

○ 現場管理費率

- ・ 現場管理費率（補正前）【小数第 3 位四捨五入 2 位止め】
$$J_o = A \cdot N_p^b$$

 J_o : 現場管理費率 (%)
 N_p : 対象純工事費 A, b : 工種毎に決まる係数
- ・ 現場管理費率（施工地域等補正後）【小数第 3 位四捨五入 2 位止め】
= 現場管理費率（補正前）× 施工地域補正係数 + 補正值
- ・ 現場管理費率（週休 2 日の補正後）【小数第 3 位四捨五入 2 位止め】
= 現場管理費率（施工地域等補正後）× 週休 2 日補正係数

○ 市場単価・標準単価

- ・ 市場単価・標準単価（週休 2 日の補正後）【円未満切捨】
= 市場単価・標準単価（基準額）× 週休 2 日補正係数
 - ・ 市場単価・標準単価（施工規模等の補正後）【円未満切捨】
= 市場単価・標準単価（週休 2 日の補正後）× 施工規模等の補正係数
- ※ 市場単価・標準単価は、週休 2 日の補正【円未満切捨】→ 施工規模等の補正【円未満切捨】の順に補正する。

週休 2 日工事の補正係数について
(「土木工事標準積算基準」「機械設備積算基準」「水道事業実務必携」の場合)

○ 労務費・共通仮設費率・現場管理費率の補正係数

	労務費	共通仮設費率	現場管理費率
月単位	1.02	1.01	1.02
完全	1.02	1.02	1.03

※ 労務費は、「公共工事設計労務単価」を対象とする。

※ 工場製作など製作原価にかかる部分については、対象外とする。

※ 「完全週休 2 日（土日）」を「完全」と省略する。

○ 市場単価・標準単価の補正係数

- 「土木工事市場単価」 ⇒ 工種ごとに以下の補正係数を適用

名称	区分	月単位	完全
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付杵工		1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01
道路植栽工		1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00
グルービング工		1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工)		1.01	1.01

※ 簡易吹付法杵工（物価資料掲載以外の市場単価）については、吹付杵工を準用

- ・「下水道工事市場単価」 ⇒ 工種ごとに以下の補正係数を適用

名称	区分	月単位	完全
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
砂基礎工	人力施工	1.02	1.02
砂基礎工	機械施工	1.02	1.02
碎石基礎工	人力施工	1.02	1.02
碎石基礎工	機械施工	1.02	1.02
組立マンホール設置工		1.01	1.01
小型マンホール工		1.00	1.00
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.00
取付管およびます設置工	取付管布設 及び支管取 付工	1.01	1.01

・ 「土木工事標準単価」 ⇒ 工種ごとに以下の補正係数を適用

名称	区分	月単位	完全
区画線工		1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02
鋼製排水溝設置工		1.02	1.02
表面被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01
表面含浸工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
剥落防止工 (アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
防草シート設置工		1.01	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.02
バキュームブラスト工		1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
仮設防護柵設置工 (仮設ガードレール)		1.02	1.02
機械式継手工		1.02	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.01
ノンコーリング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00
浸食防止用植生マット工 (養生マット工)		1.02	1.02
支承金属溶射工		1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管 (ハウエル管) 設置工		1.02	1.02
フレア溶接工		1.02	1.02
H型ボラード設置工		1.01	1.01
橋梁用水切り材設置工	固定足場	1.02	1.02
	作業車	1.02	1.02

○ その他

- ・ 積算基準が異なる工種区分を有する工事は、主たる工種における補正係数を適用します。
- ・ 主たる工種が、「土地改良工事積算基準（土木工事）及び（施設機械）」、「治山林道必携」による場合においては、別途公表しております各基準に応じた「週休2日工事の補正係数について」を参照してください。